

平成 21 年度環境技術実証事業検討会 VOC 処理技術ワーキンググループ設置要綱（案）

1. 開催の目的

環境技術実証事業の実施にあたり、主に平成 21 年度に技術実証を行うこととされた技術分野「VOC 処理技術（中小事業所向け VOC 処理技術）」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、VOC 処理技術ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) VOC 処理技術分野（中小事業所向け VOC 処理技術）について
 - ① 実証試験要領の策定
 - ② 実証機関の選定
 - ③ 実証試験報告書の確認
 - ④ その他事業の実施に関する事項
- (2) 将来的な VOC 処理技術（中小事業所向け VOC 処理技術）の実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員 10 名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、VOC 処理技術の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省水・大気環境局の同意を得て財団法人日本環境衛生センターが委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、財団法人日本環境衛生センターが委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) 必要に応じ、個別具体的な検討を行う拡大ワーキンググループ会合（ステークホルダー会議）を設置する。
- (7) その他、必要に応じ環境技術実証事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループ及び拡大ワーキンググループ会合を非公開にできるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省水・大気環境局の同意を得て、財団法人日本環境衛生センターにおいて処理する。

平成21年度環境技術実証事業検討会
VOC処理技術ワーキンググループ 検討員名簿

岩崎 好陽 社団法人におい・かおり環境協会 会長
尾形 敦 独立行政法人産業技術総合研究所
環境管理技術研究部門 励起化学研究グループ長
木下 稔夫 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
開発本部デザイングループ主任研究員
島田 光正 東京都環境局環境改善部化学物質対策課長
坂本 和彦 埼玉大学大学院理工学研究科教授
土井 潤一 日本産業洗浄協議会 理事
中杉 修身 元上智大学教授
本田 城二 共同印刷株式会社 環境管理部長

<事務局（環境省）>

岩田 剛和	水・大気環境局総務課環境管理技術室	室長
高橋 祐司	同	室長補佐
重松 賢行	同	企画係
西村 洋一	水・大気環境局大気環境課	課長補佐
久保 祥三	水・大気環境局大気環境課大気生活環境室	室長補佐
古川 由美子	同	係員
栗栖 雅宜	環境保健部環境安全課	係長
夏井 智毅	総合環境政策局総務課環境研究技術室	係長
坂井 美穂子	同	主査

<事務局（財団法人日本環境衛生センター）>

西尾 高好	環境科学部環境対策課
紀平 あずさ	環境科学部環境対策課
田屋 健一郎	環境科学部業務課
堀江 善征	管理部経理課